

尼崎市特別職報酬等審議会 議事録（第5回目）

1 日 時 令和7年9月16日（火）10:00～11:20

2 場 所 尼崎市役所本庁舎北館4-1会議室

3 出席者 委員（出席10名）

松並 潤委員（会長） 杉崎 康昭委員（副会長）

加藤 正文委員 久木元 悦子委員

堂園 隆司委員 堀切 敏浩委員

松原 一郎委員 溝口 環委員

森田 紘子委員 百合草 陽子委員

事務局

総務局長 人事管理部長 給与課長

傍聴人

なし

4 審議内容

(1) 配布資料の説明

(2) 審議内容

《最終答申について》

委 員：6ページ目3の功績反映の仕組みについて、「市民評価制度は、退職手当の在り方において一定の意義があり、開かれた市政運営や積極的な市民参画を促す可能性を有していることから、退職手当制度へ導入することには妥当性があると考え」と表現しているのに対して、「しかしながら具体的な制度設計も含めた結論を出すことは現実的に困難であり、審議の結果、今回の審議会において導入については見送り、次回以降の審議会において引き続き議論すべきであると判断した」と結論付けるのであれば、「妥当性があると考え」の文言について表現を変える方が良いのではないかと。

委 員：「考える」という断定的表現ではなく、「意見もあった」という表現にするべきではないかと。

事 務 局：ご指摘のとおり修正する。

委 員：功績反映について、功績をどう定義するのか今後の課題と認識している。職員や市民、議会との信頼関係といった部分も重要ではないかと感じる。

委 員：答申とは直接関係ないが、尼崎市はハラスメントについての相談窓口はどのようになっているのか。第三者委員会を持っているのか。

事務局：相談体制は整えており、外部の弁護士に相談できる制度もある。第三者委員会は常設では設置していないが事案によっては設置も可能と考えている。

委員：5ページ目2退職手当の適正水準の中で、「これまでの行財政改革の取組の成果は上がっており、引き上げを行う理由となり得るが、コスト低減策を継続して実施している中で、市政や市民サービスの一部に課題を抱えている状況であるとの現状認識においては、積極的に引き上げる判断には至らない。」と表現しているが、市政や市民サービスの一部に課題があるとはどういうものが想定されているのか。

事務局：道路や公園など公共施設の維持管理の面で十分ではない部分があることなどを想定している。

委員：財政状況が改善した一方で外郭団体へ補助金のカットが続いている実態がある。

委員：6ページ目1行目「今後の担い手確保」とは、退職手当支給の是非によって今後の担い手が出てこない恐れがあるという意味に感じるが、審議においてそのような議論があっただろうか。

事務局：他都市と比較した中で本市の退職手当が明らかに見劣りすることは適切ではないのではという意見があった。

委員：この文言に特に違和感はない。他都市と比較したときに退職手当の支給が無く、任期中に受け取る報酬等の総額が約2,000万円低くなることは適切ではない。

委員：担い手の確保という観点ではなく、他都市の制度運用とのバランスを考慮して退職手当制度を維持するという文脈になるのではないか。そうであれば他都市との均衡で、という主旨に修正してはどうか。

事務局：第1回審議会の進め方として、まず規模感をつかんでいただくために他都市水準等のデータを提示したが、答申の構成上、退職手当支給の是非の論点の後に退職手当の支給水準を論点とした構成としているため、他都市との比較は、水準比較ではなく、制度の有無の比較として整理したい。

委員：退職手当を支給すべきか否かについても、他都市において退職手当の制度があることを踏まえて、尼崎市においても退職手当は支給すべきという議論を行ったと思うので、その議論を踏まえて答申書を修正すべき。

委員：4ページの2退職手当の適正水準の説明文にも「他都市とのバランスを考慮して」というような文言を追記した方が良いのではないか。

事務局：ご指摘いただいた箇所についてそれぞれ修正する。

委員：答申書内で委員の意見を記載していただいているが、私たちは「本市」という表現はあまり使用しないので、「尼崎市」に修正した方がよいのではないか。

事務局：「尼崎市」に修正する。

委員：答申内容について、今後の公表方法はどう考えているのか。

事務局：市としては、議会への報告、HPでの公表を行う予定。

委員：審議会として記者発表等の対応は実施すべきではないか。本来なら発表しなく

ても良い内容であると思うが、公約との関係性もあるため検討すべきではないか。

委員：HP等で公表し、審議会の詳細について外部から問われた場合は、審議会で合意を得られた内容を説明する義務はあると思う。ただ積極的に報道しなくても良いと考える。

会長：修正した内容をもって市長への最終答申としたい。

事務局：本日の審議会終了後に、別途会長、副会長の方から市長へ答申の提出を行う。

会長：以上をもって尼崎市特別職報酬等審議会を閉会する。

以 上